

令和3年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称		宝塚市立地域利用施設 雲雀丘倶楽部				
所在地		宝塚市雲雀丘1丁目1番1号				
指定管理者	団体名	公の施設のよりよい管理運営をめざす市民の会・宝塚		指定期間	開始日	平成28年4月1日
	所在地	宝塚市雲雀丘3丁目13番21号			終了日	令和3年3月31日
選定方法		非公募		評価実施年	指定期間5年のうち5年目	
施設設置目的		地域社会における市民相互の交流及び相互扶助並びに市民の主体的な学習活動等を促進し、連帯感のある新しいコミュニティづくりに資するため。				
主な実施事業		会館管理運営事業				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用回数	回		1,943		1,727		1825		829
b 稼働率	%		30.6		27.2		30.3		27.4
c									
d									
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算
収入計	A	5,986	5,464	5,879	4,223
指定管理料		1,059	1,059	1,069	1,750
利用料収入	C	4,627	4,314	4,728	2,458
自主事業収入		0	0	0	0
その他		300	91	82	15
支出計	B	5,986	5,464	5,879	4,396
指定事業費		5,986	5,464	5,879	4,396
内、人件費	D	3,537	3,548	3,561	2,597
内、再委託料	E	1,096	960	987	900
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	0	0	0	(173)
利用率比率	C/A	77.3 %	79.0 %	80.4 %	58.2 %
人件費率	D/B	59.1 %	64.9 %	60.6 %	59.1 %
再委託費比率	E/B	18.3 %	17.6 %	16.8 %	20.5 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月1日から5月31日までは臨時休館(宝塚市立雲雀丘倶楽部は、空調設備改修工事のため、7月31日まで休館)とし、令和3年1月18日から2月28日までは20時までの開館時間短縮、令和3年3月1日から3月7日までは21時までの開館時間短縮を行った。
令和2年度 指定管理料のうち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休館による損失補填額671,109円

4 評価

注)自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
① サービスの履行の確認	法例に基づいた点検、報告の実施、個人情報への配慮、保守点検、清掃等の日常業務、緊急・災害時の市への円滑な連絡と協力等、業務の実施状況についての評価を行う。	A	A
② サービスの質の評価	事故防止、安全確保、環境への配慮、利用者に対する接遇、苦情処理への適切な対応等、利用者提供するサービスの質の水準を評価する。	A	A
③ サービスの安定性の評価	専用の口座、帳簿等を備え、収支計画に沿って適切に経理、予算決算処理がなされているか評価を行う。	A	A
指定管理者所見 (成果、課題等)	<p>成果 ①常に市への迅速かつ円滑な連絡を実行した。また、良好な衛生環境、美観の維持に心がけ館内および敷地スペースの丁寧な清掃を行うとともに、日々、設備・備品の安全点検に努めた。②新型コロナ拡大防止対策を万全に行い、利用者に3密を避ける環境を提供した。また休館に伴う利用者への案内やキャンセル要請に伴う返金作業を親切丁寧にいった。③コロナ感染症拡大防止及び空調設備改修工事のため、令和2年3月13日から7月31日まで臨時休館したことにより利用料収入が大幅に減少したが、コロナによる臨時休館への損失補填金により何とか健全な収支決算処理を行うことができた。</p> <p>課題 ①コロナの影響で、特に利用者に高齢者が多いことも一因であるが、活動休止、退会が多くみられる。今後さらなる利用者数の減少が危惧される。②利用者からのクレームへの対応は協定書のリスク分担表に指定管理者のみとなっているが、裁判にまで発展するようなクレームへの対応は指定管理者だけでは時間的にも、能力的にも、金銭的にも困難を極める。市の相応の協力も求めたい。</p> <p>【補足説明】 コロナ感染症拡大防止対策及び空調設備改修工事のため、令和2年3月13日から7月31日まで臨時休館とした。 令和2年度指定管理料のうち、コロナ感染症拡大防止対策に伴う臨時休館による損失補填額は、令和元年度補填分は194,600円、令和2年度補填分は671,109円である。</p>		
施設所管課所見 (成果、課題等)	<p>施設目的に沿って適切且つ効率的な管理運営を行われています。施設の維持管理においては、常に利用者の安全性の確保に努められ、危機管理意識が高いと感じます。</p> <p>課題としては、新型コロナとの共存時代において、施設の老朽化を踏まえて、感染拡大防止対策について、ハード整備と運用面のソフトについて一体的な見直しが必要だと考えています。</p>		
前年評価	A	総合評価	
		A	

※評価区分

評価基準:	A (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	B (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等に定める要求水準を満足していない。
総合評価:	A (優良) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。
	B (良好) = 優良、要改善以外の評価
	C (要改善) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。